

香川県訪問看護ステーション連絡協議会

令和 7 年度通常総会

開催日 令和 7 年 4 月 19 日（土）

会 場 公益社団法人香川県看護協会看護研修センター

令和7年度通常総会プログラム

9:25 オリエンテーション

9 : 45 議長団選出
報告事項
提出議案説明、審議

10 : 45 閉会

10:50 特別講演
 テーマ「意外と知らない上手な眠り方」
 講師 東洋羽毛中四国販売株式会社 吉村 圭司
 (一般社団法人日本睡眠教育機構認定 上級睡眠健康指導士)

12:45 閉会

令和6年度報告事項

1. 役員会報告

1) 開催：13回 延べ 99名参加

2) 会場：公益社団法人香川県看護協会看護研修センター、訪問看護ステーションたきのみや

3) 内容

会長を総括とし、役員協議会活動担当を決め、年間計画に基づき、具体的計画・実施・評価等を役員会で報告・協議・共有を図る場として運営した。

区 分		内 容
研 修		○総会での特別講演、管理者研修、支部研修について、概ねの年間計画をたてた ○会員からのアンケート等参考に講師を人選 ○BCP策定後の連携をテーマに管理者研修を企画・実施。そのアンケート結果により、地域毎の交流を含めたグループワークを今後も機会ある毎に企画してほしいとの希望もあり、支部交流会は合同で、地域別にわけた情報交換・交流の場とすることになり、その方向で企画 ○次年度計画について、看護協会との共催で、ベーシック・アドバンス等対象を区分して実施する方向で検討
広 報 活 動	ホーム ページ	○ホームページの更新（古いデータがある）について検討 会員へのメリットを考える 活動を広く知ってもらい会員獲得に繋ぐ ○データ更新及び会員専用ページの運用について、その都度協議を行った。 会員専用ページの更新まで進めなかった ○研修・交流会の実施結果を掲載し、活動をPR
	広報誌 Origin 作成	○例年の1月発行を目標に内容等検討 ○見やすい広報誌、ホームページへの掲載を検討 令和6年度から印刷を業者に依頼して作成。ホームページに掲載 ○スマートフォン等で、容易に読み取れるよう二次元コード（QRコード）を掲載
実態調査		○調査項目、実施時期、公表について年間計画を作成 ○計画に沿って調査を実施 ○回収率が悪かったため、回収時期を延長 ○回答を集計 ○まとめについて、役員会で協議を重ね、2月に結果としてホームページに掲載
そ の 他		○役員会は、会長及び事務局からの連絡事項、最新情報の共有等行い、各役員から報告を受け協議し、活動に繋げた ○訪問看護師の質向上を図るため、香川県立保健医療大学や香川県看護協会担当者と協議を行い、令和7年度の研修計画を立案

第一号議案 令和6年度事業報告(案)

項目	事業内容	
訪問看護ステーションに関する調査及び研究	1) 調査に関する事業 (1) アンケートの企画・実施・評価 実態調査の実施 調査内容：事業所の概要、報酬改定に伴う算定状況、看取り状況等 実施等：9月実施 10月～集計、2月公表 (2) 看護協会、訪問看護事業協会等のアンケート協力 2) 研究に関する活動 (1) 令和7年度香川県看護研究学会発表に向け準備中	
訪問看護に関する知識の普及及び情報発信	1) 知識の普及 (1) 他団体や行政への参加 ①香川県介護支援専門員協議会定期研修会 「介護支援専門員と訪問看護との連携について」 7月15日 ②香川県健康福祉部医務国保課 「香川県在宅医療スタートアップ研修」 令和7年3月20日 (2) 訪問看護サポート事業 「出張相談・コンサルテーション」 (3) 関連行事等への参加 2) 情報発信 (1) 情報発信 ①ステーション便り (Origin) 1月発刊 ②ホームページの活用 ③メール配信	
関係機関、団体との連携及び広報活動	1) 関係機関、団体との連携 (1) 関係会議への参加 ①訪問看護推進協議会 5月10日(書面会議) 令和7年3月5日 ②香川県感染症対策課「新型コロナウイルス感染症を踏まえた次の感染症に備える在宅医療の取り組みに関するワーキング」 6月13日、9月2日 ③訪問看護連絡協議会全国会議 6月21日 ④訪問看護サミット(兼)日本訪問看護財団設立 30周年記念行事 11月30日 2) 広報活動に関すること (1) 県市町が開催する委員会・研修への参加 (2) ホームページによる広報	

訪問看護に関する 意見集約と政策提 言・実現	1) 意見集約 2) 政策実現に対する事業	(1) 総会 4月20日 (2) 役員会 月1回 (3) ホームページの活用 随時更新 (1) 訪問看護推進協議会 5月10日(書面会議) 令和7年3月5日
訪問看護従事者の研修	1) 研修活動	(1) 研修会の開催 ①オンライン講演「介護報酬・診療報酬のポイントと今後の訪問看護のあり方」 日本看護協会常任理事 田母神裕美氏 4月20日 参加68名 ②管理者研修会 「BCPについて～日頃からの体制整備と連携～」 香川大学医学部附属病院 災害看護専門看護師 熊野耕氏 10月5日 参加31名 ③「災害の備えと地域連携 実践報告とグループワーク」 訪問看護 ST やすもり山崎千絵所長 香川県感染症対策課課長補佐 和田佳也氏 令和7年2月15日 参加：22名 (2) 共催による開催 令和6年度香川県介護支援専門員協議会定期研修会- 「介護支援専門員と訪問看護との連携について」 7月15日 参加84名 (3) 香川県看護協会研修会への参加を勧奨 ①訪問看護師養成講習会 ②中山間地域等での在宅高齢者における ICT 活用による 歯科領域との多職種連携 に関する調査研究事業 事業報告会 令和7年3月16日(日) ハイブリッド開催
その他	1) 加入促進	(1) ステーション加入： 96施設 (2) 個人加入： 7名

第二号議案 令和6年度収支決算報告（案）及び会計監査報告

（収入の部）

自令和6年4月1日 至令和7年3月31日

科 目	金 額（円）	備 考
前期繰越金	1,762,655	
会費収入	1,104,000	ステーション 97 施設（@10,000） 前年度会費未収分 4 施設 次年度会費前受分 8 施設 個人会員 7 名（@2,000）
預金利息	2,083	
合 計	2,868,738	

（支出の部）

科 目	金 額（円）	備 考
総会費	54,067	講演謝金、会場費、飲み物等
研修費	48,432	講師謝金、会場費、Web 支援料等
役員会費	247,574	役員報酬、役員交通費、会場費、駐車料
旅費交通費	36,780	交流会参加交通費
委託料	35,670	メンテナンス料等・広報誌作成
通信費	34,064	郵送料、切手代
印刷費	19,482	印刷代
事務費	100,200	事務費
手数料	495	振込み手数料
合計	576,764	

前期繰越金

収入

支出

次期繰越金

1,762,655 円 + 1,106,083 円 - 576,764 円 = 2,291,974 円

*なお、令和6年度特別会計からの支出はなし。

監査報告書

会計監査の結果、適正に処理されていたことを認めます。

令和7年4月12日

会計監査

中江 喬美



会計監査

三谷 春代



第三号議案 令和7年度事業計画(案)

項目	事業内容	
訪問看護ステーションに関する調査及び研究	1) 調査に関する事業 2) 研究に関する活動	(1) アンケートの企画・実施・評価 実態調査の実施 調査内容について検討 実施等：9月実施 10月集計、1月公表 (2) 看護協会、訪問看護事業協会等のアンケート協力 (1) 令和7年度香川県看護研究学会発表予定 (2) 令和8年度在宅ケア学会発表に向けて準備
訪問看護に関する知識の普及及び情報発信	1) 知識の普及 2) 情報発信	(1) 研修会の開催 (2) 他団体や行政との連携及び研修会への参加 (3) 香川県看護協会(訪問看護サポート事業)との連携 「電話相談、出張相談、コンサルテーション」 (4) ホームページの充実 (1) ステーション便り (Origin) 発刊 (2) ホームページ、メール等の活用 学会、研修会等の案内や情報の提供
関係機関、団体との連携及び広報活動	1) 関係機関、団体との連携 2) 広報に関すること	(1) 関係会議への参加 ①訪問看護推進協議会 年2回 ②訪問看護連絡協議会全国会議 年2回 ③訪問看護サミット 年1回 (2) 県市町、医師会、介護支援専門員の会議及び研修会への参加 (3) 看護協会との連携 ①訪問看護総合支援事業への協力 ②訪問看護推進研修開催(共催) (1) 訪問看護ネットワークセンターとの連携 (2) ホームページの充実 (3) ステーション便り (Origin) を活用した PR 活動

訪問看護に関する意見集約と政策提言・実現	1) 意見集約 2) 政策実現に対する事業	(1) 総会 (2) 役員会 (3) ホームページの活用 (4) アンケートへの協力 (1) 訪問看護推進協議会
訪問看護従事者の研修	1) 研修活動	(1) 研修会の開催 研修の枠組みを見直し、看護協会、大学と連携をして研修会を開催する ①ベーシック研修：新任者（1～2年目） 「訪問看護師養成講習会」を活用 ②アドバンス研修：中堅 「訪問看護推進研修会」を活用 ③共通：総会 特別講演 ④管理者研修会 ⑤義務化研修、ブロック交流会
その他	1) 加入促進	(1) ステーション加入： 100 施設 (2) 個人加入： 10 名

日時	対象	内容	申込方法
4月19日 (土)	共通	総会 特別記念講演 「目標志向実践力の育成に向けて」 講師：香川県立保健医療大学 副学長 片山陽子	
6月18日～	ベーシック (1～ 2年目)	訪問看護師養成講習会 ・eラーニング 6月18日～5か月間 ・集合研修 7月16日(水)、8月6日(水) 9月3日(水)、10月28日(火)	看護協会ホーム ページ掲載 申込期間 4月11日～ 5月9日
9月3日 10月28日	アドバンス (中堅)	訪問看護推進研修(※訪問看護師養成講習会との合同) 9月3日(水)：フィジカルアセスメント 呼吸器ケア、医療機器、口腔ケア 10月28日(火)：遠隔医療、目標志向型実践	看護協会ホーム ページ掲載 開催1週間前 までにマナブ ルで申込
11月 日程調整中	管理者 共通	義務化研修 「BCPの運用について」 講師調整中 ブロック交流会	ホームページ 掲載 メールで案内
12月5日 (金) 13時30分 ～16時	管理者	管理者研修 「選ばれる訪問看護ステーション」 ハートフリーやすらぎ 常務理事・統括管理責任者 日本訪問看護認定看護師協議会代表 大橋奈美	ホームページ 掲載 メールで案内

第四号議案 令和7年度収支予算(案)―

自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日

(収入の部)

単位：円

科 目	7年度予算	6年度予算	備 考
会費収入 (訪問看護ステーション)	1,000,000	900,000	1施設 10,000円
会費収入 (個人会員)	20,000	20,000	1名 2,000円
前期繰越収支差額	2,291,974	1,762,655	
合 計	3,311,974	2,732,685	

(支出の部)

単位：円

科 目	7年度予算	6年度予算	備 考
総会費	100,000	100,000	総会資料代等
研修費	400,000	400,000	講師謝金・会場費・研修参加費等
役員会費	340,000	210,000	役員手当・会場費
消耗品費	100,000	100,000	コピー用紙・封筒・印紙代等
通信費	30,000	25,000	切手代, 郵便代
旅費交通費	100,000	100,000	
広報費	70,000	50,000	広報誌発行等
ホームページ管理費	300,000	300,000	
事務費	150,000	120,000	人件費
手数料	1,000	1,000	
渉外費	10,000	10,000	講師土産代等
予備費	1,710,974	1,136,685	
合 計	3,311,974	2,732,685	

第五号議案 役員選出(案)

役員名	氏名	施設名	備考
役員	小野 雪絵	まるがめ訪問看護ステーション TEL 0877-85-9985 FAX 0877-85-9986	
役員	川西 梨紗	宇多津訪問看護ステーション TEL 0877-89-5610 FAX 0877-89-5610	
役員	山崎 千絵	訪問看護ステーションやすもり TEL 087-805-3525 FAX 087-883-0037	
監事	岡田 麻里	香川県立保健医療大学 TEL 087-870-1212 FAX 087-870-1202	

香川県訪問看護ステーション連絡協議会規約

(名称)

第1条 この会は、香川県訪問看護ステーション連絡協議会（以下「本会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、会員相互の有機的連携によって、訪問看護ステーションの円滑な運営とサービスの確保・向上 等に関する事業を行うことにより、訪問看護ステーション事業の健全な発展を図り、保健医療福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 本会は、前条の目的を達するため、次の事業を行う。

- (1) 訪問看護ステーションに関する調査及び研究に関する事業
- (2) 訪問看護に関する知識の普及及び情報発信に関する事業
- (3) 関係機関、団体との連携及び広報活動に関する事業
- (4) 訪問看護に関する意見集約と政策提言に関する事業
- (5) 訪問看護ステーション従事者の研修・親睦に関する事業
- (6) その他本会の目的を達するために必要な事業

(会員・会費等)

第4条 本会は、会費を既に納入した次の者から構成する。

- (1) 正会員 香川県又は高松市から指定を受けた訪問看護ステーション
- (2) 個人会員 本会の事業に賛同する訪問看護ステーションに所属していない個人

2 正会員及び個人会員の年会費は、総会の決議を経て別に定める。

3 本会の入退会手続き等は、別に定める本会入退会細則による。

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 書記 2名
- (4) 会計 1名
- (5) 監事 2名

(選任)

第6条 役員は、本会総会において選任する。

2 書記のうち、1名は公益社団法人香川県看護協会常任理事をもって充てる。

3 監事のうち、1名は外部委員をもって充てる。

(職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。

3 書記は、本会の記録を行う。

4 会計は、本会の会計を行う。

5 監事は、事業の執行状況と財産の状況を監査し、監査報告を行う。

(任期)

第8条 役員の任期は2年とする。但し、補欠役員の任期は前任者の残任期間とする。

- 2 役員の再任は妨げない。但し同一役員については6年を超えて就任することができない。
- 3 役員は、辞任した場合又は任期満了の場合においても、後任者が就任するまではその職務を行わなければならない。
(会議)

第9条 会議は、総会、役員会とする。

(総会)

第10条 総会は、正会員をもって構成し、毎年1回開催する。但し必要に応じて臨時総会を開催することができる。

2 総会は次の事項を決議する。

- (1) 事業計画の決定
- (2) 事業報告の承認
- (3) 規約の改廃
- (4) その他、本会の運営に関する重要な事項

3 総会は会長が招集する。

4 総会に議長を置き、出席した正会員の中から選出する。

5 総会は正会員の過半数の出席がなければ、開催することができない。

6 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

7 総会の決議は、出席した正会員の議決権の過半数をもって行い、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(役員会)

第11条 役員会は、会長、副会長、書記、会計、監事をもって構成し、定期的に会長が招集する。但し会長が必要と認めた時に開催することができる。

2 役員会は、次の事項を審議する。

- (1) 本会総会に付議すべき事項
- (2) 本会総会において委任された事項
- (3) その他、会長が必要と認めた事項

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(経費)

第13条 本会の運営に要する経費は、会費・寄付金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第14条 本会の予算は、総会の決議によりこれを定める。

2 決算は、年度終了後速やかに監査をうけ、総会の承認を得るものとする。

(事務局)

第15条 本会の事務を処理するため、公益社団法人香川県看護協会に事務局を置く。

(委任)

第16条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、総会の決議を経て、会長が別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規約は、平成28年4月17日から施行する。
- 2 平成15年4月26日施行の香川県訪問看護ステーション連絡協議会規約は、廃止する。
- 3 この規約は、令和4年5月28日から施行する
- 4 平成28年4月17日施行の香川県訪問看護ステーション連絡協議会規約は、廃止する。
- 5 この規約は、令和5年4月23日から施行する

香川県訪問看護ステーション連絡協議会会費細則

(目的)

第1条 この細則は、香川県訪問看護ステーション連絡協議会規約第4条に規定する会費等に関し、必要な事項を定めるものである。

(会費)

第2条 本会の会費は、次のように定める。

- (1) 正会員 年額 10,000 円
- (2) 個人会員 年額 2,000 円

(会費の納入)

第3条 会費の納入は年1回とし、毎年4月末日までに納めなければならない。

2 中途入会においては、入会時期により前期(4月から9月)入会は全額、後期(10月から3月)入会は半額とする。

(会費の返還)

第4条 会員が既に納入した会費は、いかなる事由があっても返還しない。

(その他)

第5条 この細則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が役員会の審議を経て別に定める。

附 則

この細則は、平成 28 年 4 月 17 日から施行する。

